

# 町から町へ4

No. 1608

特集 産業振興館がオープン

別冊 天理駅前広場の整備について



## CONTENTS

特集 産業振興館がオープン	2
市政ニュース	6
みんなの保健	10
市民のひろば	12
まちのできごと	17
いきいきてんりっこ	32

# 産業振興館がオープン



3月2日、産業振興館がオープンしました。産業振興館は場所にとらわれない柔軟な働きができる「テレワーク」と地域交流の場である「交流サロン」を併設した、市内のにぎわいを循環させる地元産業界と連携した拠点施設（ハブステーション）です。

## 【テレワーク実施イメージ】



テレワークとは、ICT（情報通信技術）を活用した場所にとらわれない働き方です。テレワークによって次のようなことが期待されます。

- ①通勤時間削減により、肉体的負担と環境負荷の軽減
- ②仕事の生産性・効率性の向上
- ③育児・介護との両立による就労の確保（ワークライフバランスの向上）
- ④女性・障がい者・高齢者などの雇用機会拡大

## 産業振興館の機能

- 1階：交流サロングースペース  
産業振興課執務室
- 2階：コモンスペース  
(打ち合わせスペース)  
テレワークスペース2室
- 3階：テレワークスペース4室

## ◆利用可能時間

- 開館時間 8:30 ~ 19:00  
※年末年始休館
- ・テレワーク…[平日]  
9:00 ~ 19:00
  - ・サロン…8:30 ~ 19:00
- ◆問い合わせ ☎63-1242



## 1階 交流サロンスペース



気軽に来訪できる空間で、商工関係者、地域住民、地域で活動されている人や学生といった様々な人が交流できる空間です。

- にぎわいの創出、交流の拠点
- 情報交換の場



エスプレッソ  
美味しい(^^)



- ・地域コミュニケーションの場所
- ・新たなコミュニケーションを生む交流の場所
- ・様々なワークショップをおこなう場所
- ・年齢や業種を超えた会話を作る場所
- ・仕事から解放される瞬間を作る憩いの場所

- ・情報のインプットとアウトプットされる場所
- ・地元の情報が集約される場所
- ・市民活動・天理大学生の情報交換の場所
- ・天理駅前やトレイルセンターなどと連携した情報発信の場所

いつでも、誰でも気軽に  
お立ち寄りください(^^)  
by 産業振興館職員一同

### 産業振興課執務室

商店街内の空き店舗を活用することにより、商店街のにぎわいを市内各所につなげるとともに、地元商工業者と連携し、商工業イベントを実施するなど、商工振興対策を行います。



## 2. 3階

### テレワークスペース [(2階：2室)、(3階：4室)]

ICT（情報通信技術）を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワークスペースを設置しています。新しい勤務形態の「働く場」を整備することで、仕事の生産性と効率性の向上が期待でき、ワークライフバランスの向上も期待できます。

また、これまでの勤務形態では働くことが困難であった層（たとえば、子育て女性など）の雇用創出を図ります。



テレワークスペースには、テレビ会議ができる大型モニターとパソコン、デスクが備わった個室、和室3部屋と、南向きの日当たりが良い洋室3部屋があります。

## コモンスペース（打ち合せスペース）

テレワークスペース利用者はもちろんのこと、各種市民団体、天理駅前広場にぎわいづくり作業部会などのミーティングやワークショップの場としての利用促進を図ります。



- ・アクティブなコミュニケーションの場所
- ・意見交換をしてアイデアを生み出す場所
- ・チームが生まれるテーブルトークセッションの場所
- ・各種セミナーを行う場所



空を見上げれば、  
アイデアも浮かぶ  
(^\_^)

## 産業振興館 オープニングセレモニー

3月2日、午前10時からの産業振興館オープニングセレモニーに続き、テレワークの第一人者で、総務省ICT地域マネージャーでもある田澤由利氏によるセミナーとテレワークの導入を希望される企業向けの相談会が行われました。また、お忙しい日程をぬって高市早苗総務大臣には霞ヶ関大臣室よりテレワークで登場していただきました。



▲テープカットの様子



▲天理市プランディングプロデューサー  
服部滋樹氏とのトーク



▲田澤氏によるテレワークセミナー



▲高市大臣 × 並河市長のテレワークセッション

## 市役所の組織を一部変更

	4月1日から	旧	新
市長公室	<b>総合政策課の組織一部変更</b> 本市の重要課題に対する施策を組織横断的に推進するとともに組織の強化等を図るため右記の通り改編します。	企画室企画係 統括係	企画政策係
健康福祉部	<b>健康推進課の組織一部変更</b> 市立メディカルセンター竣工に伴い右記の通り改編します。 <b>地域包括ケアシステムの構築</b> 市立メディカルセンター内に新たに開設します。	行政経営室 • 行政経営係 • ファシリティ マネジメント係	• 行政経営係 • ファシリティ マネジメント係
環境経済部	<b>環境政策課の組織一部変更</b> 本市の環境保全及び地球温暖化対策等を総合的に推進するとともに事務の効率化を図るため右記の通り改編します。 <b>環境業務課に名称変更</b> 山辺・県北西部環境衛生組合の設立に伴い、「建設企画課」を廃止し、その所掌事務の一部を「業務課」に移管するとともに名称を変更します。	地域医療推進室 • 地域医療推進係	地域医療推進係  まちかど相談室 (介護福祉課地域包括ケア推進室所管)
所掌事務の移管	<b>機構及び組織見直しに伴う所掌事務の一部移管</b> 主なものとして、右記の新担当課が事務を行います。	環境対策係 環境企画係	環境政策係  環境業務課内の名称変更 業務課 • 管理係 • 施設整備係
		• 総合政策課 • 市民協働推進課 • 総務課 • 環境業務課	• 公共交通全般に関する事務 • 消費者行政に関する事務 • 統計(農林業センサスを除く)に関する事務 • 一般廃棄物処理基本計画及び実施に関する事務
	<b>3月1日から</b>		
環境経済部	<b>産業振興課の組織一部変更</b> 天理市産業振興館条例の施行（平成28年3月1日）に伴い右記の通り改編しました。	にぎわい創造係  • 産業振興館に「産業振興係」を設置しました	つながる魅力創造係

### 選挙権年齢が18歳以上に。

選挙管理委員会事務局（内線454）

平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から選挙権年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられます。通常では夏の参議院議員通常選挙から参加できます。



4月1日 から

## デマンドタクシー の利用がさらに 便利 になります 総合政策課(内線 466)

「ぎんなん号」とは、市の中心部と東西南北の各エリアを運行区域として「デマンド方式」と呼ばれる完全予約制で運行する乗合タクシーです。



- ・ご利用の前に利用者登録が必要です。
- ・利用者登録は、簡単な書類に記入するだけです。  
※利用者登録後、2~3週間で手元に登録証が届きます。
- ・完全予約制ですので、予約があったときだけ運行しています。
- ・予約は、電話一本で簡単です。
- ・予約のあった乗降所間を最短ルートで結びます。
- ・同じ便に複数の人から予約があった場合には乗合で利用してもらいます。

### ① 白濱医院と高宮病院に乗降所を新設します

- ・白濱医院(杉本町)は全てのエリアから利用できる市中心部(※)の乗降所です。この乗降所から他の市中心部乗降所への利用はできません。
- ・高宮病院(柳本町)は南エリアの人が利用できる乗降所です。この乗降所から市中心部乗降所(※)への利用はできません。

#### ※市中心部の乗降所

- ・天理総合駅、天理市役所、イオンタウン天理、オーケワ天理南店、市立メディカルセンター、よろづ相談所病院外来棟、白濱医院(新)

### ② 乗降所付近での降車が可能になります

これまででは、乗降所での降車しか出来ませんでしたが、中心部から各エリア向けご利用の際に、以下の条件を満たす場合に、乗降所付近での降車が可能になります。

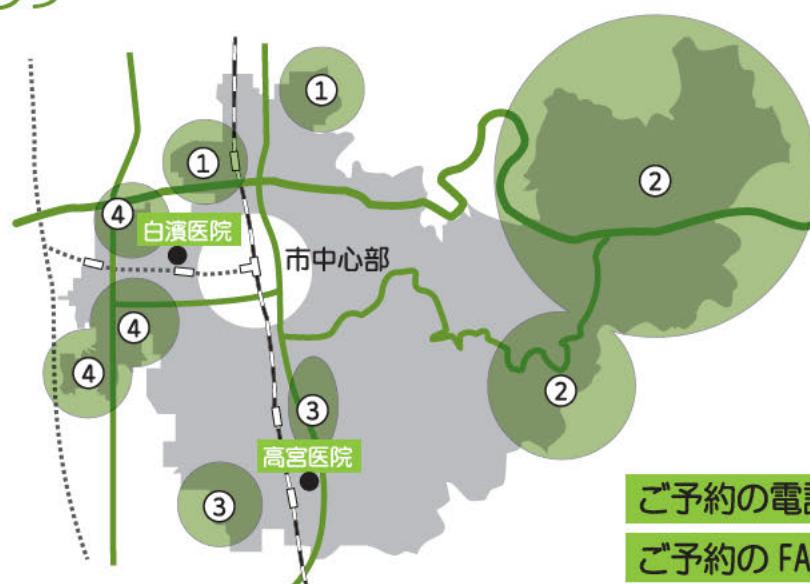
- ・基本的な運行ルートからはずれないこと
- ・目的地とする乗降所と同一町内であること

#### 注意事項

- ★一般営業タクシーとは異なるので、基本的にご自宅玄関口までの運行は出来ません。
- ★ご予約の際に、「途中下車したい」旨を連絡ください。

### デマンドタクシー 運行図

- ①北エリア
- ②東エリア
- ③南エリア
- ④西エリア



ご予約の電話番号 63-1175

ご予約のFAX番号 63-1140

奈良近鉄タクシー東和営業所

# 光あふれ、心はずむ春 さあ新学期が始まります

学校教育課（内線 516）

光あふれる春に心がはずみます。幼稚園・こども園・小学校・中学校では、「心豊かでたくましい子どもの育成」を目指して、平成 28 年度の新学期がスタートします。



- 4月 6日 (水)・・・始業式
- 4月 8日 (金)・・・小学校入学式
- 4月 9日 (土)・・・中学校入学式
- 4月 12日 (火)・・・幼稚園・こども園入園式



子どもたちが、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにしましょう。あいさつの大切さや新しい生活の心構えなどについても、家族で話し合う機会をもっていただければと思います。

また、新しい環境にじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路と一緒に歩いてみたり、学用品類と一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をしましょう。

各校園では、これから社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を生かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。

## 幼稚園・こども園の「遊び」は重要な学びの場 ～豊かに感じて 生き生き活動～



幼稚園・こども園は学校教育の始まりです。

幼児は、体を動かしたり、自然とかかわったり、表現したりするなど、園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのこと学び、身に付けていきます。遊びに主体的に取り組み、友だちと思いつきり活動することで、自分で考え、行動する力や創造性が豊かになります。

各園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出しています。

また、子どもたちの成長の喜びを保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。



## 確かな学力とたくましい心身の育成 ～明日に向かう自立心を～

学校では、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を身につけることを目指しています。そのために、指導方法や学習形態の工夫を図りながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感できる授業づくりに努めています。

また、子どもたちの自主性や主体性を高めるために、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。様々な体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身のよさに気付くことや、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団をつくることにつながっています。



## 学びの連続性を大切に ～幼小連携、小中連携の充実～

幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学へ、子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で大切にしてきたことを小学校教育につなぎ、小学校で培った学習習慣や学習規律を中学校に接続することは、子どもの発達の連続性を保証し、一人ひとりの子どもたちが安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けるとともに、教員同士の交流や合同研修会、相互授業（保育）参観などを行い、連携の充実を図っています。



## 地域とともにある学校・園づくり ～家庭・地域との連携、協働～

子どもたちは、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの中をたくましく生きる力を育むためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。

市内の全小中学校では「学校・地域パートナーシップ事業」に取り組み、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに知恵を出し合いながら、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めています。今後も地域教育のネットワークの拡大にご協力をお願いします。

## 天理市教育大綱を策定しました

総合政策課（☎内線 463）

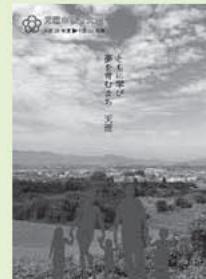
市長と教育委員会で構成される総合教育会議での度重なる協議・調整のうえ、これから天理市の教育の方向性を示す「天理市教育大綱」を策定しました。今後、市長部局と教育委員会の関係部署が、大綱に基づき「オール天理」で天理の教育に取り組んでいきます。

**基本理念** 「ともに学び 夢を育むまち 天理」

**期 間** 平成 28 年度～31 年度

**構 成** 乳幼児教育や義務教育をはじめ、社会教育や子育て施策まで、幅広い視点に立った市の教育、学術及び文化振興の方向性を4本柱の下に示しました。また、昨年度策定された「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動させ、「子どもを産み育てたい人の願いが叶う、選ばれたまちになる」ための施策を5番目の柱としてまとめました。

また、大綱に記載しきれなかったそれぞれの具体的な取組については、別にアクションプランとしてまとめました。



1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり
2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり
3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり
4. 人も自分も大切にする確かな人権感覚づくり
5. 人づくりと街づくりをつなぐ重点施策

※「天理市教育大綱」は、市役所または図書館などでご覧になれます。

(市ホームページにも掲載しています。 <http://www.city.tenri.nara.jp/info/1457415540777.html>)



# みんなの保健

毎月 10 日は、「天理市健康づくりの日」

## 5月の行事予定

◆申込み・問い合わせ 健康推進課<保健センター> (内線 777) へ

### 乳幼児健康診査

場所 保健センター

4 力月児健診 受付時間 12 時～14 時 健診開始時間 13 時～	日 程 17 日 (火) 対 象 平成 27 年 12 月 9 日～12 月 28 日生 内 容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、絵本の読み聞かせ 持 ち 物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
10 力月児健診 受付時間 8 時 40 分～9 時 30 分 健診開始時間 9 時～	日 程 ①9 日 (月) ②23 日 (月) 対 象 ①平成 27 年 6 月 13 日～7 月 5 日生 ②平成 27 年 7 月 6 日～7 月 23 日生 内 容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯科講座 持 ち 物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
1 歳 9 力月児健診 受付時間 8 時 40 分～9 時 30 分 健診開始時間 9 時～	日 程 12 日 (木) 対 象 平成 26 年 7 月 28 日～8 月 14 日生 内 容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯科健診・歯科指導 持 ち 物 母子健康手帳、健康アンケート、使用中の歯ブラシ（子ども用・仕上げみがき用）
2 歳児歯科健診 受付時間 ① 8 時 40 分～9 時 30 分 ② 10 時～10 時 30 分 (いずれも要予約) 健診開始時間 9 時～	日 程 26 日 (木) 対 象 平成 26 年 2 月生（2 歳 3 力月～3 歳未満であれば申込可） 内 容 歯科健診・歯科指導、フッ化物塗布、育児相談 持 ち 物 母子健康手帳、健康アンケート、コップ、使用中の歯ブラシ（子ども用・仕上げみがき用）
3 歳児健診 受付時間 12 時～14 時 30 分 健診開始時間 13 時～	日 程 19 日 (木) 対 象 平成 25 年 2 月 1 日～3 月 3 日生 内 容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯科健診・歯科指導 持 ち 物 母子健康手帳、健康アンケート ☆出かける前の尿を容器に入れ、ご持参ください。目と耳の検査は家で行ってきてください。

### 注意事項

- ・健診会場内の飲食（水・お茶は除く）は、ご遠慮ください。
- ・すべて終了するまで 2 時間ほどかかります。
- ・発熱や発疹などの症状、及び過去 1 ヶ月以内に感染症にかかったお子さんは保健センターへ問い合わせください。
- ・事業の実施 2 時間前に警報が出た場合は事業を中止します。
- ・受付時間より早く来られても母子手帳は、お預かりできませんのでご了承ください。

### こんなちは赤ちゃん訪問事業

生後 4 力月になるまでの赤ちゃんのいるお宅を民生児童委員が訪問します。（妊娠届や出生届時に同意のある人のみ）

### 成人保健

#### 胃・胸部（結核・肺がん）・大腸がん・セット検診

日程・場所 5 月 10 日 (火) 保健センター

対 象 40 歳以上

持 ち 物 健康手帳（お持ちでない人は当日発行）

料 金 胃検診 1,000 円・胸部検診 400 円・かくたん検査（希望により）450 円・大腸がん検診 500 円  
(70 歳以上の人・生活保護受給者は無料)

注意事項 胃検診は、胃腸の手術をした人、治療中の人が、バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人、自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受けられません。

**診療科目** 内科・小児科

**診療日時** 日曜日、祝日／10時～16時

**持ち物** 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の人）、受給資格証（福祉医療制度の対象者）

★クレジットカード支払いは取り扱っておりません。

## お知らせ

### 乳がん検診（2年に1回の検診です）

**対象** 30歳以上の人

**場所** 市立メディカルセンター・高井病院・その他の県内医療機関3施設でも受診可  
高井病院で受診の場合は精密医療機関も高井病院となります。

**申込み** 各医療機関へ電話で予約してから受診ください。

**内容** 視触診、マンモグラフィー

**料金** 2,000円（70歳以上の人、生活保護受給者の人は無料）

**注意事項**

- ・生理1週間前の受診はお控えください。また、乳房内に人工物が入っている人、また、心臓ペースメーカーを装着している人は原則受診できません。
- ・受診票（保健センターで発行）を持って、指定医療機関（市内医療機関は受診票設置）で受診してください。

### 子宮がん検診（2年に1回の検診です）

**対象** 20歳以上の人

**場所** 市立メディカルセンター、高井病院、その他県内指定医療機関

**申込み** 各医療機関へお問い合わせください

**内容及び料金** ①頸部細胞診、内診 2,000円

②頸部細胞診、体部細胞診、内診 3,500円（体部細胞診については、最近6ヶ月以内に「月経異常」「出血」「褐色のおりものがある」の症状がある人のみとなります）

③頸部細胞診、経腔超音波検査、内診 3,500円

※③は市立メディカルセンター、高井病院のみとなります。（70歳以上の人、生活保護受給者の人は無料）

**注意事項** 生理中は受診できません。受診票（保健センターで発行）を持って、指定医療機関（市内医療機関は受診票設置）で受診してください。

### 骨粗しょう症検診（5年に1回の検診です）

**対象** 40、45、50、55、60、65歳の女性

**場所** 市立メディカルセンター

**内容** 問診、骨密度の測定検査（腰・股関節）

**申込み** 電話で市立メディカルセンターへ

**料金** 2,000円（生活保護受給者の人は無料）

※受診10日前までにバリウム検査を受けられた人は受診できません。

## 異型狭心症

奈良県医師会

一般的に見られる労作性狭心症では、からだを動かすときに圧迫感や締め付けられるような感じの胸痛が起こり数分続きます。これは心臓を栄養する冠状動脈に粥状硬化症とよばれる動脈硬化が起こり、進行して内腔が狭くなつて血流が悪くなり、運動時に心臓の筋肉が一時的に酸素不足になるからです。

安静時に起こる狭心症もあり、その中で多いのが異型狭心症です。異型狭心症は日本人によく見られ、血管攣縮性狭心症とも呼ばれ、冠状動脈に明らかな動脈硬化は無いのに血管が痙攣して内腔が極端に狭くなるために胸痛発作が起こる疾患です。

深夜、早朝の就寝中や安静時に胸痛発作が起こりやすいのが特徴ですが、早朝の運動時にも起こり、喫

煙、過呼吸、ストレス、不眠やアルコール過飲が発作の引き金になります。胸痛に冷汗や嘔吐、失神を伴う時があり、重症の不整脈や心筋梗塞を起こして突然死する人もおられます。

診断は発作時の心電図を記録するのが困難ですので、心臓カテーテル検査で冠状動脈造影を行い、動脈硬化が見られなければ薬剤を投与する誘発テストを行って血管攣縮の有無を確認します。

治療は禁煙とカルシウム拮抗薬の服用が有効とされています。

なお、動脈硬化は無くても血管内側の傷みが見られ、やがて内腔の狭窄が進展する可能性があり、経過観察が必要です。また安静時の胸痛には、急性冠症候群と呼ばれる重症の不安定狭心症や心筋梗塞の可能性もありますので、早期発見、早期治療が大切です。

市民のひろば

—イベント・講座—

第20回黒塚さくらもつり

4月8日 ピアノ独奏 三村光子  
「お菓子の世界」より 湯山 昭／作曲  
　　シュークリーム／プリン 他

22日 ピアノ独奏 越田淳子  
糸／夜空ノムコウ 他

4月よりロビーコンサートは市役所1階市民ホールにて12時20分から開催します。

◆問い合わせ 文化振興課（☎63-5779／月曜日及び祝日は休館）へ

◆日時	4月3日(日) 11時~
◆場所	黒塚公園
◆内容	模擬店、「卑弥呼のネツクレス」(づくり、ビンゴ大会等 (とともに子ども対象)など)
◆問い合わせ	柳本公民館(☎66-11004/火曜日午後 と水曜日及び祝日は休館)へ

## 平成28年度手話奉仕 養成講座受講生募集

★申込み時、応急手当普及認定証が必要です

黒塚古墳展示館から  
「臨時開館日」のお知らせ

◆臨時開館日 4月29日（金）、  
5月2日（月）・3日（火）  
・4日（水）・5日（木）

- ◆受講料 無料(テキスト代実費3,240円)
- ◆申込み・問い合わせ 4月11日(月)までに社会福祉課障害福祉係(☎内線728)へ
- 応急手当普及員の再講習
- 参加者募集

◇日時 4月24日（日）9時～12時

◇場所 天理消防署

◇内容 救命に必要な応急手当の指導要領など

◇対象 奈良県広域消防組合

応急手当普及員の認定を受け再講習を必要とされる人

◇定員 20人

◆申込み・問い合わせ 天理消防署 救急課（☎621-3322）

△ 笑いヨガで「」こと  
△ 日時 5月7日（土）10時  
△ 11時30分  
△ 場所 男女共同参画プラザ  
△ 内容 様々な運動法で身体  
を動かし、手拍子とかけ声に  
合わせて笑うエクササイズ  
△ 講師 山本みよ子氏（ラフ  
ター・ヨガリーダー）  
△ 対象 一般男女

◆開館時間 9時～17時  
◇場所 柳本町1118-2  
(柳本小学校北側)  
★駐車場は、柳本町の国道1  
69号線沿いコンビニ西側  
にあります

◆費用 無料  
◆託児 予約  
先着10人 (無料・要予約)  
申込み・問い合わせ 4日  
12日(火)より男女共同参画  
課(☎68-12666)へ

- ◆日時 5月10日(火)～11日
- ・毎月第2火曜コース
- ・毎月第4火曜コース
- ☆8月中は休み
- ◆場所 人権センター
- ◆講師 坂田有加氏
- ◆対象 市内在住の成人
- ◆定員 各コース12人（申込者多数の場合は抽選）
- ◆参加費 無料
- ◆持ち物 タオルケットまたはバススタオルなど
- ◆申込み・問い合わせ 4月11日(月)～15日(金)に人権センター（☎651-0111／土・日曜日及び祝日は休館）へ

◇日時 5月12日、6月2日、  
7月7日、9月1日（野外  
学習）、10月6日、11月10日、  
12月1日、平成29年1月5  
日の各木曜日いずれも13時  
30分～15時

◇場所 文化センター 4階  
視聴覚室

◇内容 魏志倭人伝を読む—  
ヤマタイ国をさぐる—

シアヨガ教室

天理市庁報 町から町へ 2016. 4

◇日時 5月19日(木)開講／  
5月～11月の毎週木曜日18  
時30分～20時(7月第4週  
～8月第4週及び9月22日、  
11月3日は休講／全20回)

◇場所 文化センター 4階

◇対象 市内在住・在勤の人  
員

◇定員 20人(申込者多数の  
場合)

- ・絵手紙（第2月曜日午後）
- ・パツチワーク（第3土曜日午後）
- ・水墨画（第2金曜日午後）
- ・洋画（第1火曜日午前）
- ・太極拳（月曜午前・月1回）
- ・コール・ソレイユ（合唱団）（第1木曜日午前・65歳以上）
- ★指定外の日になることがあります

★音楽に合わせて楽しく踊るダンスで、見学も歓迎します

- ・「コーラス」
- ・女性部(第2月曜日午前)
- ・混声部(第1金曜日午前)
- ・民謡(第2月曜日夜間)
- ・カラオケ
- ・1部(第3土曜日午後)
- ・2部(第4土曜日午後)

◇対象 市内在住・在勤の人

◎共通

◆申込み・問い合わせ 4月  
4日（月）～21日（木）に  
所定の申込用紙で丹波市公  
民館（☎ 621-3223）  
火曜日午後と水曜日及び祝  
日は休館）へ

◆地域のみなさんが手作りの朝市で、地元の新鮮野菜などを販売されます。

◆日時 5月1日(日)9時～12時頃まで

◆場所 柳本町（国道169号線沿いコンビ一向かい）

★駐車場は黒塚古墳展示館<sub>生田山</sub>まで車場をご利用ください。

◆問い合わせ 堀内(☎090-14032-18259)へ

アンニヨンハセヨ  
韓国語を学ぼう

申込み・問い合わせ 4月  
6日(水)～16日(土)の9時  
から17時までに 電話または  
窓口で、住所、氏名、電話  
番号を文化振興課（☎63  
-15779）／月曜日及び祝  
日は休館）へ

◇講師 学名譽教授 近江昌司氏（天理大）

◇対象 市内在住・在勤の人

◇定員 先着50人

◇受講料 無料

☆野外学習は実費負担になり  
ます

◇持ち物 筆記用具、配布す  
る資料

## 丹波市公民館 教室の受講生募集

# つた自分

## 櫻本公民館 教室の受講生募集

市陶芸教室受講生募集

◇場所 天理消防署  
◇内容 救命講習、火災の傾向について、てんぷら油・

◆ 費用 受講料 1,000円(テキスト代は別途必要)  
◆ 申込み・問い合わせ 4月4日(月)～15日(金)に秘書課(内線444)へ  
◆ 申込書は、ホームページから

☆ハガキ・電話など・代理人の申込みはトラブルの原因になりますので受け付けできません

◇ 横本校区在住・新規優先  
◆ 受講料 無料  
★ 教材費は自己負担  
◆ 申込み・問い合わせ 4月  
15日(金)までに所定の用紙  
に必要事項を記入し直接、  
櫻本公民館 (☎651-088

家から火事を「ださない」を学ぶ  
言葉に防災講座を開きます。

ママさん防災講座

天理消防署では、管内の女性のみなさんを対象に「我が

柳本マルシェ開催

322) ★申込み用紙は各校区公民館にも置いています

1時

◆申込み・問い合わせ 4月  
1日(金)～30日(土)に天理  
消防署予防課 (0562)13

▼基礎部

電気火災実験、危険物燃焼実験、はじご車搭乗体験、防災センターなどの見学

市陶芸教室受講生募集

◇場所 天理消防署  
◇内容 救命講習、火災の傾向について、てんぱうゆく

## | 生活・くらし |

**土地及び家屋価格等  
総覧帳簿の総覧**

土地及び家屋価格等総覧帳簿の総覧をつぎの日程で行います。

◆期間 4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時15分

★土・日曜日及び祝日を除く

◆場所 市役所2階 税務課

◆総覧できる人 固定資産税納税者及び市内在住の固定

資産税納税者の同居の親族、または固定資産税納税者が委任された人(委任状などが必要)などで、印かんと本人確認できるもの(運転免許証など)が必要です。自己の所有する資産の種類に応じて総覧できます。

★課税台帳による閲覧も行っています。

◆問い合わせ 税務課土地係

・家屋係(☎247・250・251・252)へ

**本庁の窓口業務の一部を時間延長**

年度末・年度初めは住民異

動が非常に多くなるため、転入・転出などに関係する市役所の業務時間を延長します。

なお、他の市区町村などに確認を要する業務(婚姻・出生などの戸籍届)や他の機関への問い合わせを要する業務(国民年金・後期高齢者医療)は取り扱いきれないこともありますのでご了承ください。

窓口の業務時間は延長します。

認を要する業務(婚姻・出生などの戸籍届)や他の機関への問い合わせを要する業務(国民年

金・後期高齢者医療)は取り扱いきれないこともありますのでご了承ください。

窓口の業務時間は延長しま

す。他の市区町村などに確

認を要する業務(婚姻・出生な

どの戸籍届)や他の機関への問

い合わせを要する業務(国民年

金・後期高齢者医療)は取り扱

いきれないこともありますのでご了承ください。

窓口の業務時間は延長しま

す。他の市区町村などに確

認を要する業務(婚姻・出生な

どの戸籍届)や他の機関への問

い合わせを要する業務(国民年

金・後期高齢者医療)は取り扱

いきれないこともありますのでご了承ください。

窓口の業務時間は延長しま

す。他の市区町村などに確

認を要する業務(婚姻・出生な

どの戸籍届)や他の機関への問

い合わせを要する業務(国民年

線202・203)へ

**▼国民健康保険料**

平成28年度の国民健康保険証の更新をまだされていない人や、保険料の納付に関する相談のある人もお受けします。

◆日時 4月21日(木)20時まで

◆延長時間 17時15分～20時

◆延長窓口 市民課・保健医療課・社会福祉課・介護福祉課・税務課・収税課・児童福祉課・学校教育課

◆持ち物 印かん、旧保険証

◆問い合わせ 保険医療課保険料賦課係(☎内線709・710)、保険料徴収係(☎内線725・726)へ

踏み出してみませんか。  
「何から相談したらよいかも

分からない」という人も、ま

ずはお電話ください。

◆相談日時 毎週火曜日 9時～17時(祝日・年末年始は除く)

◆相談場所 御経野コミュニティセンター(☎631-0316)へ

◆対象 市内在住のおおむね15歳から39歳までの、またはその家族など

◆問い合わせ 教育総合センター(☎631-0316)へ

◆相談専用ダイヤル 4222

◆問い合わせ 教育総合センター(☎631-0316)へ

## 『奈良県障害のある人もない人も 共に暮らしやすい社会づくり条例』スタート

4月1日から「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしあう社会づくり条例」と「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。

日々の暮らしの中で、「障害を理由とする不利益な扱いを受けた」または、「障害を理由とする差別的な扱いを受けた」と思われた人は下記へご相談ください。

### 問い合わせ

奈良県障害福祉課

☎0742-27-8088 / FAX0742-22-1814

メール syogai@office.pref.nara.lg.jp

社会福祉課障害福祉係

☎内線728 / FAX63-5378

メール shakai.fukushi@city.tenri.nara.jp



## 地域安全課からの お知らせ

地域安全課（内線 270・272）

### 青色防犯パトロール活動を支援します

安全で住みよいまちづくりの実現を図ることを目的に、自主防犯パトロール活動を行う団体に対して、青色回転灯や自動車に貼付するマグネットなどに要する費用の一部（自動車1台につき上限30,000円）を補助します。

### 平成28年度の防犯灯設置補助要綱の 一部改正について

天理市防犯灯設置補助金要綱を一部改正し、平成28年度の補助対象区分を「新規に設置する場合と器具の故障や破損により交換する場合」に限定して運用します。

## スズメバチなどの巣の 駆除業者の登録募集及び 駆除費補助金制度

環境政策課（内線 266・267）

### 駆除業者登録募集

「スズメバチ等登録駆除業者に関する要綱」に基づき、スズメバチなどの巣の駆除業者の登録を募集しています。応募は随時受け付けています。市内にある建物又は土地の所有者から、スズメバチなどの巣の駆除依頼があった場合、依頼者に紹介します。

### 駆除費補助金制度

「スズメバチ等駆除費補助金交付要綱」に基づき、登録駆除業者に依頼してスズメバチなどの巣の駆除を行った人には、補助金の支給を受けることができます。ただし、補助金はスズメバチの巣とミツバチの巣が対象です。

## 赤い羽根共同募金の 助成希望団体募集

天理市共同募金委員会は、継続的に地域福祉の活動をされている団体に対して、審査のうえ、共同募金で集められたお金を事業資金の一部として助成いたします。

希望される団体は次の内容を確認して申請してください。

◆対象団体 市内で社会福祉を目的とした活動を継続的に行い、事業実施に必要な資金の確保が難しい団体

◆助成対象 平成29年度に団体が実施する地域福祉を目的とした事業

◆応募方法・問い合わせ 5月2日（月）～31日（火）に、助成申請書に関係書類を添付して、社会福祉協議会（内線61-2200）へ

## 田部公園 南側エリアが完成

まちづくり事業課 区画整理推進室（内線360・844）

◆場所 天理市田部町地内（天理駅より北に約400m 山の辺第一工区土地区画整理事業エリア内）

◆内容 山の辺第一工区土地区画整理事業による田部公園（南側エリア）が完成し、4月1日（金）から開放されます。

グラウンドや健康遊具、お子様向けのスケート広場のある公園です。市民の皆さんのお憩いの場として活用ください。



## ご存知ですか？労働委員会 労働委員会委員による労働相談会

**日 時** 原則として毎月第2木曜日 15時～16時（4月は14日に実施、8月と1月は第4木曜日に実施します）

**場 所** 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎内会議室

**内 容** 労働者側、使用者側と中立の立場の3人の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集や採用など

の相談は対象外）をお受けします。相談時間は1人30分程度です。

**費 用** 無料

**対 象** 県内在住または在勤の労働者及び事業主

**申込み** 前日までに要予約

**問い合わせ**

奈良県労働委員会事務局（内線0742-20-4431）

## 天理消防署からの お知らせ

### 山火事予防運動はじまる

誓います 森の安全 火の始末

4月20日(水)から5月10日(火)までの間、山火事予防運動を実施します。

期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施しますが、市民のみなさんも貴重な自然を火災から守るために次の事に注意してください。

#### 林野火災防止のための注意点

- ・枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・喫煙は、指定された場所で行い、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと
- ・各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- ・火気を使用する場合は、周辺の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水などを必ず用意すること
- ・強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること

### 出火の可能性がある製品情報

2000年以前に株式会社コロナが製造した石油ストーブ及び石油温風暖房機(石油ファンヒーター)に付属する給油タンク「よごれま栓タンク」について、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと誤認し、取扱い中不意に給油口が開き、油がこぼれるなど、火災に至るおそれがあります。

対象製品の無償点検・修理を実施していますので、下記へ直接問い合わせまたは、ホームページで確認していただくようお願いします。

#### 当該製品のリコールに関する問い合わせ先

株式会社コロナ お客様相談窓口

☎0120-623-238

平日 9時～17時

URL <http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

#### ◆問い合わせ

天理消防署 警防課調査係(☎62-3322)へ

## 業務課からの お知らせ

業務課 (☎64-3911)

### 「マイバックなどを持参しましょう」

レジ袋は石油から作られるプラスチック製容器包装です。レジ袋1枚につき約20mlの石油が使われ、300億枚のレジ袋(年間約300億枚消費されていると言われています)となると60万キロリットル(2リットルのペットボトル30億本分)の石油が使われていることになります。レジ袋を使用しなければそれだけ石油消費が削減されるという考え方できます。

また、使い終わったレジ袋のほとんどがそのまま廃棄され、ごみとなっています。そして水気の多い生ごみを入れることで、ごみの重量を増やしています。ちなみに、レジ袋を

はじめとする容器・包装は、家庭から出るごみのうち約6割を占めています。資源で回収されると新たな製品に生まれ変わりますが、ごみとして焼却されるとCO<sub>2</sub>が排出され地球温暖化につながります。

生活に密着し、便利なレジ袋ですが、使わなければ石油の枯渇や、ごみ焼却によるCO<sub>2</sub>の排出が削減できることを考えると、マイバッグなどを持参して「レジ袋いりません」と言えるようにご協力お願いします。

#### 4月のし尿収集予定

校区名	日 程
丹波市	7～11日
山の辺	7～11日
前 裁	5～7日
井戸堂	14～15日
二階堂	5～7日
柳 本	19～25日
朝 和	18～19日
福 住	12～14日

#### 5月のし尿収集予定

校区名	日 程
櫟 本	2～9日

業務課 (☎64-1591)

## 2/6 地域ぐるみで櫟本「はにわ祭り」

17回目を迎えた櫟本地区の「はにわ祭り」が、櫟本小学校運動場を中心に開かれ、世代間交流が広がりました。

円筒はにわは約3時間焼かれたあと、1個ずつ丁寧に取り出されました。はにわを作成した児童は「灰が苦手だったけど、皮の手袋を付けていたので熱くなかった。夏の灯火会が楽しみ」と話していました。



## 2/7 第48回市民体育大会 駅伝・ロードレース

白川ダム湖畔で駅伝・ロードレース大会が行われました。雪が舞い散る中、小学生から社会人までの参加者が、1.5キロと2.5キロのロードレースや白川ダムを4人で4周する駅伝に出場し、参加者たちは日頃の練習の成果を競いました。

## 2/7 第18回かがやきフェスティバル

市男女共同参画のマスコットキャラクター「かがやき家」のキャラクター名の最優秀授賞式や「いきサポ座」による身近な男女共同参画についての寸劇の後、「輝く女性へのメッセージ」と題して、パネルディスカッションが開催されました。



## 2/11 第18回福住氷まつりで 復元氷室に氷入れ

福住町にある復元氷室で第18回福住氷まつり（氷入れ）があり、約3トンの氷が100人以上の手で復元氷室に貯蔵されました。

参加した子ども達は、「氷は重かったけど楽しかった。夏に取り出した氷をかき氷にして食べるのが楽しみ」と笑顔で話していました。



## 2/12 「卑弥呼夢がたり」 演奏会

山の辺ミュージカルの会誕生 15 周年を記念して、「卑弥呼夢がたり」演奏会が文化センターで開催されました。

黒塚古墳発掘現場の様子や、3 世紀ごろの卑弥呼の様子などがミュージカルにして披露され、観覧者は明るい劇の様子を楽しんでいました。

## 2/13 第15回天理カップ ミニバスケットボール大会

第 15 回天理カップミニバスケットボール大会が市バスケットボール協会の主催で開催され、市内外から 18 チーム約 260 人が集まりました。

大きな声援が響く中、選手達は大人にも劣らない迫力のプレーを披露していました。



## 2/13 平成27年度冬の文化財展

文化センター 1 階展示ホールにて平成 27 年度冬の文化財展講演会がありました。

第 1 回にあたるこの日は、帝塚山大学福住プロジェクトチームによる「福住のくらし関連」の講演会があり、約 100 人が参加しました。

## 2/14 自主防災組織活動の重要性訴え

いつ起こるかわからない大災害に備えて「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と、文化センター大ホールで自主防災組織研修会が開かれました。

「阪神・淡路大震災記念 人と未来防災センター」で語り部を務めている谷川三郎さんが、被災された体験談をもとに講演しました。





## 2/21 市民映画上映会開催

市民映画上映会が「なら国際映画祭2016」実行委員会と市の共催により開催され、五條市が舞台の恋愛映画や十津川村の生活の様子を写した映画が上映され、参加者は「地方の生活環境など勉強になりました」と話していました。



## 2/20 第41回天理市人権教育推進協議会研究集会

「第41回天理市人権教育推進協議会研究集会」が開かれました。今一度、家族の絆・地域の絆の大切さを見つめ直そうとの基調提案があったほか、井戸堂校区人権教育推進協議会や天理教啓発委員会の実践報告がありました。記念公演として、サイン(手話)シンガーソングライターの渡辺りえこさんのトーク&手話ライブがありました。

## 2/23 杉谷歩の佳さんが表敬訪問

第3回いかるが音楽コンクールのジュニア弦楽器部門で最優秀ジュニアグランプリを受賞した天理小学校2年生の杉谷歩の佳さんが市長を表敬訪問しました。

杉谷さんは「世界で活躍するバイオリニストになりたい。世界一になりたい」と夢を語っていました。



## 2/24 イオンタウン天理同友店会から車イス寄贈

イオンタウン天理同友店会の山田耕作会長ら3人が市社会福祉協議会会长の並河市長を訪問し、市社会福祉協議会へ車イス1台を寄贈しました。

同会からの車イス寄贈は今回が12台目で、山田会長は「福祉関係に役立ててほしい」と話していました。



2/24

ボーイスカウトカブ隊員から  
募金寄贈

日本ボーイスカウト天理第一団のカブ隊員6人が、市社会福祉協議会会長の並河市長を表敬訪問し、街頭活動での募金箱を手渡しました。

代表の櫻本小学校3年生上田晃大君が「募金を立ててください」と話すと、並河市長は「市内の社会福祉のために使わせていただきます」と感謝の言葉を贈っていました。

2/25 ふるさと園に車イス寄贈

大阪ガスグループのチャリティー活動である「小さな灯」運動により、老人ホームふるさと園に車イス1台とダイニングテーブルが寄贈されました。

大阪ガス株式会社奈良地区支配人の小嶋正士氏は「行政だけでなく一般企業の人間も見守っていることを高齢者の方々に感じてほしい」と話していました。



2/28 第15回不登校を考えるつどい

市教育総合センターで、天理大学人間学部教授の千原雅代氏を講師に招き、「第15回不登校を考えるつどい」があり、約50人が参加しました。

「不登校の子どもをどのように理解して、どう関わればいいのか。何をすればいいのか。」という内容の講義に、参加者たちはメモを取って話を聴いていました。

2/29 市婦人防災クラブ  
櫻本幼稚園で防火紙芝居

市婦人防災クラブの5人が、櫻本幼稚園を訪れ園児65人を前に防火を呼び掛ける紙芝居を上演しました。

昔ながらの紙芝居を通じて火事の恐ろしさや火災予防など、児童から防火意識を持ってもらおうという願いから、クラブ員が初めて紙芝居を手づくりしました。



## 狂犬病予防注射と犬の登録

環境政策課(☎内線 266・267)

平成 28 年度の狂犬病予防注射を右記の日程で行います。

なお、すべての会場で登録届・死亡届・住所変更届などの手続きができます。

◇注射料金 3,200 円

◇登録料金 3,000 円

★生後 90 日を経過した飼い犬は市への生涯に一度の登録が、また、生後 91 日以上の飼い犬は年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

★予防注射は最寄りの動物病院でも行っています。また、登録は環境政策課で行っています。

★暴れるおそれのある犬には口輪などの装着を、また会場や道路を汚さないよう、フンの後始末など飼い主としてのマナーを守ってください。

日程	時間	注射実施会場
4/12 (火)	9 : 30 ~ 10 : 10	二階堂公民館
	10 : 30 ~ 11 : 20	トーメン団地ひまわり公園
	13 : 30 ~ 15 : 00	長柄運動公園駐車場
4/14 (木)	10 : 00 ~ 11 : 30	柳本公民館
	13 : 30 ~ 14 : 30	式上公民館
	14 : 50 ~ 16 : 00	井戸堂公民館南側駐車場
	10 : 00 ~ 11 : 30	朝和公民館
4/15 (金)	13 : 30 ~ 14 : 00	庵治町青垣団地公園駐車場
	14 : 30 ~ 15 : 10	祝徳公民館
	15 : 30 ~ 16 : 00	東部公民館
4/19 (火)	9 : 30 ~ 10 : 40	櫟本公民館
	11 : 00 ~ 11 : 20	蔵之庄町米杉工務店旧街道角
	13 : 30 ~ 15 : 00	市役所保健センター西側
	10 : 00 ~ 11 : 30	J Aならけん二階堂支店北側
4/21 (木)	13 : 40 ~ 14 : 00	苔原町公民館
	14 : 20 ~ 15 : 00	福住公民館
	15 : 20 ~ 15 : 40	山田公民館

## Pay-easy (ペイジー)による 口座振替の申込みを受付

保険医療課 保険料賦課係 (☎内線 709・710)

国民健康保険料の口座振替の申込みについて、金融機関のキャッシュカードを専用端末機に通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の登録ができるようになりました。

この専用端末機での申込みの場合、届出印は不要となり、より簡単に手続きができるようになりました。この機会にご利用ください。

◇受付場所 市役所 1 階 保険医療課窓口

◇受付時間 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (土・日曜日及び祝日を除く) / 夜間納付相談など時間延長の日は 20 時まで)

◇対象となる保険料 国民健康保険料 (後期高齢者医療保険料を除く)

◇利用できる金融機関 南都銀行、三菱東京UFJ 銀行、奈良信用金庫、りそな銀行、ゆうちょ銀行  
※口座やキャッシュカードの種類により取扱いができない場合もあります。取扱いができない場合は従来の申込用紙による手続きとなり、届出印が必要となりますのでご注意ください。

◇持ちもの 金融機関のキャッシュカード、本人確認ができる身分証明書 (運転免許証、パスポート、個人番号カード、住民基本台帳カード、保険証など)  
※代理人が申込む場合は委任者 (納付義務者) の保険証または委任状 (任意様式で可) が必要です。なお、身分証明書の提示がない場合は、申込みを受け付けることができませんのでご注意ください。

## 道路の危険箇所があれば 通報にご協力ください

土木課 (☎内線 305)・監理課 (☎内線 359)

道路上での事故を防止するため、本市では定期的に道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

しかし、広範囲にわたるため、十分な点検ができていない状況にあります。道路の陥没、舗装版の欠損、側溝蓋やガードレールなどの破損を発見された場合は、ご連絡をお願いします。みなさんのご協力をお願いします。

## 人間ドック・脳ドック検診を 受診する人の助成の受付

保険医療課 (☎内線 721・717)

人間ドック・脳ドック検診の助成申込みを 4 月 4 日(月)から開始します。

- ・4 日(月)、5 日(火)は、市役所 131 会議室で受け付けます。
- ・6 日(水)以降は、保険医療課窓口で受け付けます。
- ・歯周病疾患検診の助成も同時に受け付けします。
- ・被保険者証送付時に案内を同封していますが、受付条件がありますのでご確認ください。
- ・人間ドックは特定健診も含みます。

# 軽自動車税の減免申請は 5月31日までです

税務課市民税係(☎内線249)

身体や精神に障害を持つ人などで、軽自動車税の減免を受けようとする人(右記参照)は、5月31日(火)(納期限前)までに税務課へ申請してください。

減免は普通車も含め1人につき1台です。なお、現在減免を受けている人も、毎年申請が必要です。

## 申請に必要なもの

### ①本人が軽自動車を所有し運転する場合

身体障害者手帳、印かん、免許証、自動車検査証(原動機付自転車は除く)、マイナンバーが確認できるもの

### ②本人が所有する軽自動車を、生計を一つにする人が運転する場合(身体障害者で18歳未満の人及び精神障害者・知的障害者と生計を一つにする人が所有する軽自動車を含む)

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、印かん、運転する人の免許証、自動車検査証、納税義務者のマイナンバーが確認できるもの

※異なる部位に障害がある場合は、いずれかの部位の障害が障害の級別に該当していることが必要です。

※同じ部位に重複して障害がある場合は、手帳交付先の福祉事務所で合計した級別を確認してください。

障害の区分	障害の級別	
	本人が運転	本人以外が運転
視覚障害	1級~4級	1級~4級
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級(咽頭摘出に限る)	
上肢不自由	1級・2級	1級・2級
下肢不自由	1級~6級	1級~3級
体幹不自由	1級~3級・5級	1級~3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能 1級・2級	1級・2級
	移動機能 1級~6級	1級~3級
心臓機能障害	1級・3級	1級・3級
じん臓機能障害	1級・3級	1級・3級
呼吸器機能障害	1級・3級	1級・3級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級・3級	1級・3級
小腸の機能障害	1級・3級	1級・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級~3級	1級~3級
肝臓機能障害	1級~3級	1級~3級
知的障害		療育手帳A
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人で通院医療費の公費負担を受けている人		1級 (自立支援医療受給者証・精神通院>を受けている人に限る)

## 春の交通安全県民運動 地域安全課(☎内線272)

期間 4月6日~15日

### スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり  
~大和の交通マナーを高めよう~

平成27年中の天理警察署管内における交通事故発生状況は、事故件数485件(前年比70件減)、死者4人(前年比3人減)、負傷者628人(前年比67人減)となっており、平成26年中に比べ、大幅に減少していますが、依然として厳しい状況にあります。市民一人ひとりが交通事故を自分自身の問題として安全意識を高め、この運動に一人でも多くの人に参加していただき、私たちの町から悲惨な交通事故が1件でも少なくなるよう、交通安全運動期間中天理市内で様々な啓発運動を行う予定です。ご協力よろしくお願いします。

### 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

#### 運動の重点

1. 自転車の安全利用の推進(特に、\*自転車安全利用五則の周知徹底)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 横断歩行者の保護と正しい横断(奈良県重点)

#### 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

国民年金には「学生納付制度」と  
「若年者納付制度」があります

保険医療課いきいき健康係(内線 714・860)  
桜井年金事務所国民年金課(0744-42-0033)

20歳以上の人には、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

また、学生でない30歳未満の人の場合は、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「**若年者納付猶予制度**」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

## はかりの定期検査

奈良県産業振興総合センター  
計量検定室(☎0742-30-4705)

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、計量法により2年に1回の検査を受けるよう義務づけられています。

市内において次のとおり定期検査を実施しますので、最寄りの会場にて受検されるようお知らせします。

なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。

(手数料は、1台につき、500円～2,200円程度必要)

## 平成 28 年度 計量器定期検査日程表

月日	時間	検査場所
5月10日(火)		
5月11日(水)	10:00～15:00	運搬が困難なばかりの所在場所
5月12日(木)		
5月13日(金)	10:30～11:30	奈良県農業協同組合 二階堂支店福住出張所 (福住町 2098 番地)
	13:30～15:30	奈良県農業協同組合 天理営農経済センター (前裁町 338 番地)
5月16日(月)	10:00～12:00	式上公民館
	13:30～15:30	櫻本公民館
5月17日(火)	10:00～12:00	
	13:00～15:00	市役所 1階ロビー
5月18日(水)	10:00～12:00	

## 知っておきたい 暮らしの情報

市役所地下消費生活センター  
(内線 770・785／毎週月～金  
曜 10 時～12 時・12 時 45 分～  
16 時／祝日は休み)

契約時に注意することは

- に電力会社と契約しているならば、新しい小売電気事業者と契約することができます。マンション全体で一括契約している場合は、マンション全体で検討することになります。

**相談** 「電気代が安くなる」と電話がかかってきた。電力の小売りが自由化されると説明を受けたが、どういうことなのか。電気代が安くなるならば契約したいが、停電することはないのか不安だ。マンションに住んでいても契約できるのか。

いか、また解約時に違約金の支払いがあるのかどうかなど契約内容をよく確認しましょう。



## —子育て・教育—

## 土曜子育てサロン

休日のひと時、親子で楽し  
く遊びましょう。日頃、仕事で  
忙しくなかなか子どもと遊ぶ  
時間がとれないお父さんも、  
気軽に遊びに来てください。  
おじいちゃん、おばあちゃん  
もご一緒にどうぞ。

◇日時 4月23日(土)9時30分～11時30分

◇場所 すこやかホール

◇対象 0歳(4ヶ月)～就学前児童とその保護者

◇定員 15組程度

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

出前保育「みんなで遊ぼう」

子育て真っ最中のお母さん、  
お父さん、みんなで一緒に遊び  
ませんか。

◇日時 4月25日(月)10時～11時15分

◇対象 1子と母親

◇定員 15組

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

◇対象 0歳(4ヶ月)～就学前児童とその保護者

◇持ち物 下靴を入れる袋(レジ袋など)

◆申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

★当口参加もできます  
★市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます  
(要登録)

◆申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

★駐車場に限りがありますので、お近くの人は徒歩や自転車でお願いします

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

親子の絆づくりプログラム

0歳時期は「親子の絆づくり」にとても大切な時期です。同じ0歳の赤ちゃんをもつ母親仲間と一緒に子育てプログラムをみんなで学びませんか。

◇日時 5月26日、6月2日・9日・16日(毎週木曜日)10時～12時

◇場所 すこやかホール

◇内容 D.V.D.やテキストを利用しながら、0歳時期に知つておきたい子育て知識を学ぶ

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

なら からも申込みできます  
(要登録)

◆申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

親子で遊ぼう会

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

親子で遊ぼう会

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

親子で遊ぼう会

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

います。  
護に準ずる程度に困窮している世帯

◆対象 市内在住で生活保

育課(☎内線517)へ

◆問い合わせ 在籍する

申込みください。  
小中学校または学校教

◆申込み 4月7日(木)  
から5月6日(金)まで  
に、在籍する小中学校へ

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

親子で楽しむ音楽会

◆申込み・問い合わせ 福祉課(☎内線238)へ

## 4月 すこやかホール カレンダー

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
午前	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—	○	●	—	○	○	—	—	—	—	
午後	—	—	—	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—

○はサロン利用可能日(9時～12時/13時～16時) ●は土曜子育てサロン開催日(事前申込みが必要)

※利用対象月齢は基本的に4ヶ月からとさせていただきます。警報など天候の都合で、サロンが利用できないことがあります。

◆問い合わせ すこやかホール <保健センター内> (☎内線700) へ

## 平成 28 年度 保育所などの 保育料のお知らせ

児童福祉課  
保育係（内線 235・240）

認定こども園・保育所・小規模保育事業所の保育料は、入所児童の世帯の扶養義務者及び家計の主計者（父・母・父母の収入金額によっては祖父母など）の市町村民税の所得割額の合計※によって決定します。

4月から8月分の保育料は27年度の、9月から翌年3月分の保育料は28年度の市町村民税の所得割額によって決定します。

また、平成28年度保育料決定の通知は4月中旬頃に通知予定です。

※市町村民税額は、住宅取得控除、配当控除、一部寄附金控除、外国税額控除及び国税子申告・納税システム（e-Tax）を使用し確定申告を行った際の税額控除の適用を受ける前の税額です。

- ・税金の申告が未申告のままであると、正確な保育料の算定ができません。その場合は最高額の保育料を決定し、通知することがあります。
- ・事情により税額が変更になった場合、また結婚・離婚などで世帯構成が変更となる場合は、保育料が変更になる場合がありますので、児童福祉課までお知らせください。
- 届け出・連絡が遅れた場合は、過去に遡り一度に保育料が賦課される事、還付金が受けられない事がありますのでご注意ください。

認定こども園（幼稚園部分）徴収基準額表 (単位 円)

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分	定義	保育料（月額）
A	生活保護世帯	0 円
B	市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税（所得割の額のない）世帯	3,000 円
C 1	市民税所得割額 77,100 円以下の世帯	16,100 円
C 2	市民税所得割額 211,200 円以下の世帯	20,500 円
C 3	市民税所得割額 211,201 円以上の世帯	25,700 円

※多子減免については、幼稚園年少から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。

保育所・認定こども園（保育所部分）・小規模保育事業所 徴収基準額表 (単位 円)

階層区分	各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分	定義	保育料（月額）			
			3歳未満児※		3歳以上児※	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護法世帯		0	0	0	0
B	A階層及びC階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯	非課税世帯	4,300	4,300	2,900	2,900
C 1	A階層を除き、市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	課税世帯(均等割のみ課税)	12,000	12,000	10,000	10,000
C 2		所得割課税額 48,600 円未満	16,100	15,900	13,800	13,600
C 3		48,600 円以上 59,500 円未満	20,700	20,400	17,800	17,500
C 4		59,500 円以上 78,900 円未満	25,500	25,100	22,600	22,300
C 5		78,900 円以上 97,000 円未満	29,800	29,300		
C 6		97,000 円以上 108,800 円未満	34,200	33,700		
C 7		108,800 円以上 169,000 円未満	40,400	39,800	25,900	25,500
C 8		169,000 円以上 301,000 円未満	48,000	47,200		
C 9		301,000 円以上 397,000 円未満	58,400	57,500		
C 10		397,000 円以上	59,400	58,400		

※年齢の判定は入所月にかかわらず、年度初日の翌日（4月2日）時点の年齢で算出します。

※保育所などの施設に就学前の児童が同時に2人以上在園している世帯は、2人目の保育料が2分の1の額に、3人目以降の保育料が無料となります。

## 虐待が疑われたら通報を あなたの通報で大切な命が救われます

子どもへの虐待を防ぐために「天理市要保護児童対策地域協議会」が組織されています。通報があった場合、即座に各機関が連携して現況確認、保護者への指導、あるいは相談や助言、ひどい事案は子どもの保護などについて協議し対応しています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

### ◆問い合わせ

- ・児童福祉課（内線 217）
- ・家庭児童相談室（内線 772）
- ・児童家庭支援センターてんり（63-8162）

### 【24時間対応】

- ・県中央こども家庭相談センター（0742-26-3788）
- ☆緊急時は、天理警察署生活安全課（62-0110）へ

あなたのまわりに、ことばや文字の読み書きで困っている人はおられませんか。北中学校夜間学級は、様々な理由で義務教育を受けられなかつた人で18歳以上の人なら、だれでもどこの国の人でも、また、いつからでも入学できます。授業料は無料です。夜間学級は、丹波市小学校の敷地内

きたちゅうがっこうやかみがっこうせいばくじゅう  
**北中学校夜間学級生募集**

◆問い合わせ  
にあります。  
63-15793／14時以降、  
または学校教育課（内線 541）へ  
やかんがっこうじゅうく  
**夜間学級**  
(内線 541)へ



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### 児童扶養手当について

#### 児童福祉課

児童扶養手当は、父(母)と生計を共にしていない児童または重度の障害のある父(母)のいる児童を養育している人などに支給される手当です。次の支給要件にあてはまる人は、児童福祉課まで申請してください。

なお児童とは、18歳の誕生日以降最初の3月31日までの人または20歳未満で一定の障害がある人のことをいいます。

#### 対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消(離婚など)した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が一定の障害状態にある児童
- ③父(母)が死亡した児童
- ④父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑤父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父、母ともに不明である児童
- ⑨父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

#### 特別児童扶養手当について

#### 社会福祉課

特別児童扶養手当は、20歳未満の、身体または精神に重度・中度以上の障害のある児童を監護している父母、あるいは養育している人に支給されます。

手当を受けるためには、申請が必要です。ただし、所得が限度額を超える場合など、受給できない場合があります。支給要件については問い合わせください。

#### 手当月額(4月より手当額が変更されます)

児童の障害の程度に応じて、次のいずれかの額になります。

#### 手当月額(4月より手当額が変更されます)

所得制限によって、次のいずれかの額になります。

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,330円	47,330円	50,330円
一部支給	9,990～ 42,320円	14,990～ 47,320円	17,990～ 50,320円

- ・児童が4人以上の場合、1人増えるごとに3,000円が加算されます。
- ・8月以降の手当額から第2子加算10,000円・第3子以降加算6,000円の変更となります。
- ・所得が限度以上ある場合、または年金を一定以上受給されている場合は支給されません。
- ・手当額が変更となりますが、手続の必要はありません。

障害程度	児童1人あたりの月額
1級	51,500円
2級	34,300円

## — 健康・福祉 —

## ■ 予防接種を受けましょう ■

健康推進課（内線 777）

## 定期予防接種

料 金 対象月齢内は無料

持ち物 母子手帳・予診表（予診表がない場合は保健センター、または医療機関にもあります）

☆接種方法の詳細については、予防接種の綴りや市ホームページで確認ください。

## 接種対象年齢表

■ 接種可能期間 ■ 望ましい年齢

接種するワクチン (予防する病気)	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	
B C G																										
D T 二種混合																			II期							
不活化ポリオ																										
M R 二種混合 (麻疹・風疹)									I期				II期													
日本脳炎										1期								II期								
4 種混合 (ジフテリア 百日咳) (破傷風 不活化ポリオ)																										
ヒブワクチン																										
小児用肺炎球菌 ワクチン																										
水痘ワクチン																										
子宮頸がん 予防ワクチン																										

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

## 対象者

①下の表の年齢にあたる人

②60 歳～ 64 歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能などに障害があり、日常生活に著しく支障をきたす人  
☆医者の証明書が必要ですので、事前に用紙を取りに来てください。

☆接種対象者には「高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種案内兼受診券」のはがきで案内します。

接種回数 1回

料 金 2,500 円(自己負担分)生活保護の人は無料(医療機関窓口で保護世帯受給票を提示してください)

接種期間 4月1日～平成29年3月31日

☆期間内に接種されなかった人は、その後の接種は全額自己負担になります。また、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある人は対象外です。

持ち物 健康保険証、送付された案内はがき

## ◎共通

- ・事前予約が必要です。
- ・市外・県外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要ですので、保健センターまでお越しください。

## 平成28年度中の対象者

65 歳	昭和 26 年 4 月 2 日生～昭和 27 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 21 年 4 月 2 日生～昭和 22 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 16 年 4 月 2 日生～昭和 17 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 11 年 4 月 2 日生～昭和 12 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 6 年 4 月 2 日生～昭和 7 年 4 月 1 日生
90 歳	大正 15 年 4 月 2 日生～昭和 2 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 10 年 4 月 2 日生～大正 11 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 5 年 4 月 2 日生～大正 6 年 4 月 1 日生

## 高齢者在宅福祉サービス

地域包括ケア推進室(☎内線 745)  
給付係(☎内線 750)

本市では、高齢者が自立し、生きがいをもって在宅で生活が送れるように支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するために、次のようなサービスを行っています。

事業名	対象者およびサービス内容
ひとり暮らし高齢者 緊急通報装置貸与事業	緊急性の持病(心臓病・脳血管疾患など)があるひとり暮らしの高齢者に、緊急時に通報するための装置を貸与します。 設置料は無料。ただし追加工事費は自己負担。 ◆規定の様式による医師の証明書、協力員2人必要 ◆市町村民税所得割非課税世帯の人対象
ひとり暮らし高齢者 乳酸菌飲料配付事業	ひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を配付し、孤独感の解消と安否の確認を行います。 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
徘徊高齢者家族支援 サービス事業	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族に、高齢者の居場所を早期に発見できる装置を貸与します。 ◆規定の様式による医師の証明書が必要 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
要介護高齢者 紙おむつ等支給事業	介護保険制度の介護認定で要介護3～5と認定された在宅の人に、紙おむつなどを支給します。 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者が、寝具洗濯乾燥消毒サービスを受けることができます。(最大年2回分) ◆寝具の衛生管理ができる家族と同居の場合は対象外 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
高齢者日常生活 用具給付事業	認知症の認定を受けていたり暮らしの高齢者に、火災警報器を給付します。 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
高齢者「食」の 自立支援事業	食事の調理が困難な高齢者に、定期的に食事を提供することにより食生活の栄養改善と健康の増進を図ります。また、同時に安否の確認などを行います。【一部自己負担があります】 ◆調理のできる家族と同居の場合は対象外
生きがい活動支援通所事業 外出支援サービス事業	家に閉じこもりがちな、ひとり暮らしの高齢者などに、デイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供します。【一部自己負担があります】 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
訪問理美容 サービス事業	寝たきりなどのため理美容店でサービスをうけることが困難な高齢者が自宅で理美容サービスを受けることができます。(最大年4回分)【一部自己負担があります】 ◆理美容店に連れて行ける家族と同居の場合は対象外 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
軽度生活援助事業	日常生活上の援助が必要な高齢者に、草引き、掃除等の軽易な生活の援助を行います。【一部自己負担があります。】 ◆生活援助のできる家族と同居の場合は対象外 ◆市町村民税非課税世帯の人対象
家族介護慰労給付金 事業(給付係)	要介護認定で要介護4または5となった在宅の高齢者を、介護保険のサービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を1年以上利用せずに介護している家族に、慰労金を支給します。 ◆入院期間に応じて、対象外の場合あり

### 天理市地域包括支援センターをご利用ください

高齢者のさまざまな相談や介護予防事業、虐待の防止・早期発見などに取り組み、高齢者の生活を総合的に支援する活動をしています。また、上記の高齢者福祉サービスの利用についても申請手続などの支援をしています。

- ☆山の辺・櫟本校区の人は、北部地域包括支援センター(☎65-5520)へ
- ☆丹波市・前栽校区の人は、中部地域包括支援センター(☎63-1120)へ
- ☆朝和・柳本校区の人は、西南部地域包括支援センター(☎66-1188)へ
- ☆福住・二階堂・井戸堂校区の人は、東部地域包括支援センター(☎69-2216)へ

**4月から後期高齢者医療  
保険料の口座振替日を変更**

後期高齢者医療保険料の口座振替日については納付月の25日としていましたが、4月から振替日を月末（金融機関が非営業日の場合は翌営業日、ただし12月は28日）に変更します。なお、通帳は前もつて残高不足がないよう確認をお願いします。

◆変更後の指定振替日

5月2日(月)、8月1日(月)・31日(水)、9月30日(金)、10月31日(月)、11月30日(水)、12月28日(火)、1月3日(火)、2月28日(火)、3月31日(金)

★平成28年度の納付期間は7月(第1期：8月1日振替)から2月(第8期：2月28日振替)までとなっていま

す。  
◆問い合わせ  
保険料賦課係 (☎内線725・726)  
へ (☎内線725・726)  
保険料賦課係 (☎内線725・726)

### 5月のスケジュール

日	曜日	内 容
1	日	
2	月	くらしの知恵袋運動編
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	まちかど探検隊1-④
7	土	
8	日	
9	月	折り紙教室
10	火	くらしの知恵袋運動編
11	水	リハビリ教室
12	木	病気のいろは
13	金	まちかど探検隊1-⑤
14	土	
15	日	
16	月	いきいきメイクアップ教室
17	火	囲碁・将棋教室
18	水	くらしの知恵袋運動編
19	木	お口の健康教室1-②
20	金	まちかど探検隊1-⑥
21	土	
22	日	
23	月	折り紙教室
24	火	くらしの知恵袋栄養編
25	水	リハビリ教室
26	木	
27	金	囲碁・将棋教室
28	土	
29	日	
30	月	自主活動
31	火	自主活動

### 「いきいきはつらつ教室」 参加募集

メディカルセンター2階、地域包括ケア広場で開催している介護予防教室です。

◆対象者 おおむね65歳以上の人

◆時 間 14時～16時(13時30分受付)

◆人 数 20人程度(随時、申込み受付)

◆問い合わせ

まちかど相談室・地域包括ケア推進室分室(☎85-6656)

いきいきメイクアップ教室は先着20人です。

4月7日(木)から13日(水)までにお電話ください。

※「自主活動」の日は、いきいきはつらつ教室に一度でも参加された人が、個人でもグループでも介護予防のための活動にお使いいただける日です。(事前申込み必要)

※「まちかど探検隊1」(全6回)及び「お口の健康教室」(全2回)は4月からの連続した教室になっています。

おわびと訂正

3月号に掲載しました、いきいきはつらつ教室の「4月のスケジュール」の内容が一部誤っておりました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

★4月19日(火) 囲碁・将棋教室

★4月21日(木) お口の健康教室1-①

◆費用	◆日時	▼サービス	◆持ち物	◆費用	◆定員	◆対象	◆場所	◆時間
☆女性及び65歳以上の人には、 トレーニング室使用料)	4月21日(木)午前中	DAY	上履き、タオル	☆予約が必要です。	各回15人程度	のある人	トレーニングに关心	9時～9時50分 10時～10時50分 11時～11時50分

トレーイングマシンの基本的な使用方法、筋肉トレーニングの効果的方法について専門家より指導いたします。(質疑応答有)

トレーニングマシン  
使用説明会のご案内

—スポーツ—

▼子供のための体育教室  
◆期間 4月～6月(全10回)  
◆場所・曜日  
　・三島体育館・火曜日  
　・総合体育馆・木曜日・金曜日  
　　日  
◆時間  
　・年少：15時45分～16時25分  
　・年中・年長：16時30分～17時20分  
　　時  
　・児童：17時20分～18時10分

健康教室・体育教室  
参加者募集

◆ ◎ 共通 マシン使用料を免除します。  
申込み・問い合わせ 総合  
体育館（☎ 67-12911）  
／水曜日は休館）へ

## 第49回市民体育大会 参加者募集

◆申込み・問い合わせ 4月  
7日(木)までに総合体育館  
(☎67-11291)／水曜日は休館)  
各教室走員になり次第締め  
切ります。

◆ 5月8日（日） 小学生・一般の部（男・女）

◆ 場所 総合体育館

★ 中学生の部は、平成29年1月14日（土）

◆ グラウンド・ゴルフ

◆ 期日 5月7日（土）

◆ 場所 健民運動場

◆ 種別 小学5年生以上74歳以下（男・女、75歳以上（男・女）

◆ バレーボール

◆ 期日・種別





# いきいき てんりっこ

市立丹波市幼稚園  
笑顔いっぱい 元気いっぱい いきいき遊ぶ 丹波市っこ



丹波市幼稚園は、天理市の中央に位置し、周辺には「上ツ街道」と呼ばれた伊勢街道の街並みや天理本通りの商店街があり、天理駅、市役所、市民会館、図書館などの公共施設などが並ぶ天理市の中心的な場所にあります。

園児数は65人で、登園後は、全園児が「おはようタイム」に参加し、芝生の園庭の上で元気いっぱい身体を動かすことから一日が始まります。



このような活動は、体力づくりを進める取り組みの一環で、キッズサッカー やわんぱく教室なども実施しています。また、地域の図

書館やボランティアの人の絵本の読みきかせ、貸出などを行って絵本に親しみがもてるようにしています。

地域のみなさんの協力を得て、陶芸教室や干し柿つくり・秋まつり・お茶会・八日恵比寿・

地域交流クリスマス会・もちつき、昔の遊びなど、園児は、日本の伝統文化や行事など様々な体験をさせていただいている。その中で、子ども達は「楽しかったよ」「また、遊ぼうね」と人と触れ合うことの楽しさや温かさを感じています。地域の保育所や小学校、中学校とも楽しい交流を行っています。保護者のみなさんも園内の行事に積極的に参加するなど協力的です。このように子ども達は様々な人たちに見守られながら日々、成長しています。これからも子どもたち一人ひとりを大切にしながら、笑顔いっぱい元気いっぱい いきいき遊ぶ子ども達の育成を目指していきたいと考えています。



ちょっとおでかけ

## 天理豆本舗

天理市川原城町383

☎0743-62-0481

定休日 8日、18日（日・祝日の場合は翌日休み）



### 商店街の歴史を見てきた老舗

父の代から天理本通り商店街に店を構える「天理豆本舗」。以前はアズキなどの雑穀も扱っていましたが、いまのご主人である中山邦雄さんが店を切り盛りするようになった40年ほど前から、豆菓子を中心に扱うようになったそうです。

店一番の人気商品は、自家製造の「てんりまめ」。炒たソラマメにショウガ風味の砂糖をからめ、硬すぎず柔らかすぎず絶妙な食感に仕上げています。地元のみならず全国の人たちからも親しまれ、天



理を訪れた際には必ず買い求めるお客様がいるほど。

「多くの人に豆のおいしさを知ってもらいたい」

その想いで、夫婦二人三脚でがんばっています。

# てんりの昔げなし

## しろ へび 白い蛇 みなみ ろく じょう ちょう — 南六条町 —



南六条町の杵築神社境内にある観音堂にまつわる、つぎのようない昔ばなしがあります。

大変寒い冬の日、観音講の営みを終えた人々が、お堂の近くで焚火をしていると、土の中から白い蛇ができました。驚いた村人はその

蛇を焚火の中へほうり込みました。

ところが、翌日も焚火をしていると、昨日と同じように白い蛇が出てきたではありませんか。村人はまた、燃えさかる火の中にほうり込んでしまいました。死んだはずの蛇が再び出てきたので、みんな気持ち悪く思っていると、村一番の物知りといわれる老人が、その蛇は尼さんの生まれ変わりではないかと、つぎのよう話をしてくれました。

「昔、ここによく腹痛を起こす女人人がおったんや。この人は、病気が治るよう観音様に祈願しながら、お堂を建て直そと、男装をして裸足で一戸一戸、村中を歩き回ってはお布施を求め、米を約3反分も貯めたそや。それを観音様に寄進して、立派な観音堂になつたんやと。この女人人は、法隆寺にゆか

りのあるえらい尼さんやということやが、その尼さんのお義を知らずに供養をせんかったんで、白い蛇になつて出てきたんとちがうやろか」

それを聞いた村人は、「それは申し訳ないことをした。ねんごろに白い蛇の供養をしよう」と、石塔を刻み供養したのでした。

それからしばらくたたある夜、観音様の首のまわりを数珠のように白く巻いているものがありました。よく見ると、それは白い蛇が首に3回もぐるりと巻いているではありませんか。驚いた村人は、詠歌をやめて一心に般若心経を唱えました。すると蛇は観音様の頭の上へ上がり、赤い舌を出してのぞき見ていたかと思うと、するすると姿を消してしまいました。その日はちょうど、その尼さんの命日だったそうです。



石造の立派な鳥居が建つ杵築神社です。今も9月18日を命日として営みが続けられており、石塔は観音堂の右隣に奉られています。

その尼さんは、中宮寺の林

慶法尼ではないかといわれてい

ます。今も9月18日を命日と

して営みが続けられており、

石塔は観音堂の右隣に奉られ

# まちまちカレンダー 4月

4/ イベント名	時間	開催場所	担当課等	くらしの相談
1 (金) 新メディカルセンター オープン				女 特
2 (土) 地球にやさしいEM講習会&楽しい折紙講習会	9:00	男女共同参画プラザ EM天理		
3 (日) 第20回黒塚さくらまつり	11:00	黒塚公園 柳本公民館		
4 (月)				母貸 特
5 (火)				若
6 (水) 春の交通安全県民運動（～15日） 新年度始業式				弁
7 (木) 親子の絆づくりプログラム 窓口業務の一部時間延長	10:00 ～20:00	すこやかホール 児童福祉課 市役所1階・2階・5階 窓口業務各課		心
8 (金) 小学校入学式 Y o u & I ロビーコンサート	12:20	市役所1階市民ホール 文化振興課		税 女 特
9 (土) 中学校入学式 子どもに対するおはなし会	10:30 11:10	図書館 図書館		
10 (日) トレーニングマシン使用説明会 天理の桜ライトアップ（3月24日～）	9:00 ～21:00	総合体育館 総合体育館 石上神宮外苑公園周辺 観光協会		
11 (月)				人 行 特
12 (火) 幼稚園・こども園入園式				若
13 (水) 親子で遊ぼう会（うさぎプチグループ） 手話奉仕員養成講座開講（全46回）	9:30 13:00	すこやかホール 児童福祉課 ボランティアセンター 社会福祉課		弁
14 (木) 親子の絆づくりプログラム	10:00	すこやかホール 児童福祉課		心
15 (金)				特
16 (土)				
17 (日)				
18 (月)				母貸 特
19 (火)				司 若
20 (水) 山火事予防運動スタート（～5月10日）				
21 (木) 親子の絆づくりプログラム 市税・国民健康保険料の夜間納付相談	10:00 ～20:00	すこやかホール 児童福祉課 市役所1階・2階 保険医療課・収税課		心
22 (金) Y o u & I ロビーコンサート	12:20	市役所1階市民ホール 文化振興課		女 特
23 (土) 土曜子育てサロン	9:30	すこやかホール 児童福祉課		
24 (日) 応急手当普及員の再講習 「子ども読書の日」のおはなし会	9:00 10:30・11:10 14:30・15:10	天理消防署 天理消防署 図書館 図書館		
25 (月) 出前保育「みんなで遊ぼう」	10:00	前栽公民館	児童福祉課	特
26 (火)				若
27 (水) 親子で遊ぼう会（うさぎプチグループ）	9:30	すこやかホール 児童福祉課		弁
28 (木) 親子の絆づくりプログラム	10:00	すこやかホール 児童福祉課		心
29 (金) 黒塚古墳展示館臨時開館日	9:00	黒塚古墳展示館 文化財課		
30 (土)				

**法律相談（弁護士）****弁**

**日時** 第1 (女性弁護士)・2・4 水曜日  
13時～16時10分

**場所** 122市民相談室

**申込み・問い合わせ** 市民協働推進課 (☎内線429)

**法律相談（司法書士）****司**

**日時** 第3火曜日 13時～16時20分

**場所** 122市民相談室

**申込み・問い合わせ** 市民協働推進課 (☎内線429)

**税務相談****税**

**日時** 第2金曜日 13時～16時

**場所** 122市民相談室

**申込み・問い合わせ** 税務課 (☎内線248・613)

**人権相談****人**

**日時** 第2月曜日 (祝日などの場合は第2火曜日) 10時～15時

**場所** 122市民相談室

**問い合わせ** 人権センター (☎65-0130)

**行政相談****行**

**日時** 第2月曜日 10時～15時

**場所** 123市民相談室

**問い合わせ** 市民協働推進課 (☎内線429)

**女性のためのこころの相談****女**

**日時** 第1・2金曜日 13時～16時

第4金曜日 9時30分～12時30分

**場所** 男女共同参画プラザ2階相談室

**申込み・問い合わせ** 男女共同参画課 (☎68-2666)

**女性のためのこころの電話相談**

(☎62-8801)

**日時** 第1・2・3木曜日 13時～16時

**問い合わせ** 男女共同参画課 (☎68-2666)

**男性のためのこころの電話相談**

(☎62-8801)

**日時** 第4木曜日 18時～21時

**消費生活相談****消**

**日時** 每日 10時～12時／12時45分～16時

**場所** 消費生活センター

**問い合わせ** (☎内線770・785)

**心配ごと相談****心**

**日時** 毎週木曜日 9時～15時

**場所** 122市民相談室

**問い合わせ** 社会福祉協議会 (☎61-2200)

**家庭児童相談****家**

**日時** 每日 8時30分～17時15分

**場所** 家庭児童相談室

**問い合わせ** 家庭児童相談室 (☎内線772)

**母子生活相談****母生**

**日時** 每日 8時30分～17時15分

**場所** 家庭児童相談室

**問い合わせ** 家庭児童相談室 (☎内線772)

**母子貸付相談****母貸**

**日時** 第1・3月曜日 8時30分～17時15分

**場所** 家庭児童相談室

**問い合わせ** 家庭児童相談室 (☎内線772)

**教育相談****教**

**日時** 每日 9時～17時

**問い合わせ** 教育総合センター内いちょうの木テレホン (☎63-3255)

**特別支援教育相談****特**

**日時** 每週月・金曜日 13時～17時

**場所** 教育総合センター

**問い合わせ** (☎63-0316)

**子ども・若者相談窓口「夢てんり」****若**

**日時** 每週火曜日 9時～17時

**場所** 御経野コミュニティーセンター2階相談室

**申込み・問い合わせ** 教育総合センター (☎62-4222)



## 地域と連携 えがおといき

丹波市小学校では6年生の社会科の授業で、地域の人たちを「ゲストティーチャー」として招き、地域との交流を行っています。

この授業は今年で4年目を迎え、民生児童委員の中西正治さんと野田利江子さんが講師を務め、地域の人たちと学校などとのパイプ役となる民生児童委員の役割について話されました。

授業では児童たちが民生児童委員の話に熱心に耳を傾け、民生委員をしていて嬉しかった事などたくさんの質問をしていました。授業を受けた児童たちは「いつも校門で挨拶してくれる人だったので質問がしやすかった」などと感想を話し、今では児童たちと民生児童委員らとの関係が根付いていることが分かります。

授業に立った野田さんは、「はじめはあい

### 丹波市小学校 × 地域の人たち

さつをしても返してくれなかった子たちも、授業やあいさつ運動などで顔を合わすうちに心安くなったのか児童たちからあいさつしてくれるようになりました」と話し、中西さんも「たくさん質問があったのも児童たちがわたくしたちと親しくなってくれたからでは」と授業などを通じて地域交流の成果が表れてきていることを話しておられます。

島田裕司校長は「教育は、なかなかすぐに結果のできるものではないが、地域の人たちとの交流で生まれる感謝の心が児童の成長を促すと思うので、長い目で子どもたちの成長を見守ることが大切」と話します。丹波市小学校では、「ゲストティーチャー」のほかにも、野菜や米づくり、昔の遊びなどの授業を通じて地域の人たちと交流を深めています。

今月の表紙  
産業振興館で楽しく  
おしゃべり

人の動き

人口／66,648人 (-530) 男／32,709人 女／33,939人  
世帯数／29,388世帯 (-525) 2月末日現在 ( ) は前月比